

別表 3 (第13条第 3 項関係(小学校教諭一種免許状))

(1) 教科及び教職に関する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	必修選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	国語	2		
			社会	2		
			算数	2		
			理科	2		
			理科総合		2	
			生活		2	
			音楽Ⅰ		2	
			音楽Ⅱ		2	
			図画工作Ⅰ		2	
			図画工作Ⅱ		2	
			家庭		2	
			体育Ⅰ		2	
			体育Ⅱ		2	
			英語	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		国語科教育法	2		書写を含む。
教育の基礎的科目理解に関する	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育経営論	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論Ⅱ	2		
道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の指導に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と方法	2		
	・総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習時間の指導法	2		
	・教育の方法及び技術		教育の方法と技術(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む)	2		
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2		
	・生徒指導の理論及び方法		教育相談	2		
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
に教科教育実践	・教育実習	5	事前・事後指導(小学校)	1		
	・教職実践演習	2	教育実習(小学校)	4		
			教職実践演習(幼・小)	2		

大学が独自に設定する科目			子どもと食育		2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上を修得。
		2	子どもの映像文化		2	
			絵本・児童文学論		2	

(2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分	単 位 数	左記に対応する開設授業科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	スポーツと健康	2		
外国語コミュニケーション	2	英語 I a	1		
		英語 I b	1		
情報機器の操作	2	情報基礎 I	2		